

# 〈1〉大学の安全保障輸出管理

## —運用改善に向けた取り組みについて—

筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 教授 中田 修二

### 1. はじめに

現在、日本の大学の輸出管理の状況は様々な模様である。輸出管理に先行的に取り組み、輸出管理の多様な局面に対応し実績も伴っている大学がある一方で、運用体制、規程が未整備の大学も多い。

輸出管理が未整備の大学では、運用体制を定めて、規程、取扱い手順や帳票等を準備し、運用開始前には説明会等で学内に周知することが課題となる。一方、既に輸出管理を運用中の大学では、輸出管理のチェック漏れを防止すると共に、教員や輸出管理担当者等の負担の軽減をどう図るかが課題となる。輸出管理を運用中の大学の課題の一例を以下に示す。

- 1) 輸出管理部署で学内の輸出管理案件の全件をチェックするか、一部のチェックに限定するか？
- 2) 貨物の輸出、技術の提供、留学生等の受入、海外との共同研究等の多様な課題にどう対応するか？
- 3) 該非判定、そのためのスキル習得をどうするか？
- 4) 輸出管理を担当する事務職員の人事異動にどう対応するか？
- 5) 輸出者等遵守基準をどう守るか？

本稿では、輸出管理を運用している大学で運用の問題点を分析し、運用改善をどう図るのかについて、チェック漏れ、チェックの誤りや確認不足を防止し、輸出管理の負担を軽減するための指針を8個の「改善プラクティス」として紹介する。なお、本稿は2018年10月9日に文部科学省講堂において文部科学省・経済産業省主催で開催された「平成30年度大学等向け安全保障貿易管理説明会」で行った講演に基づいて記したものです。

### 2. 大学の安全保障輸出管理の現状

輸出管理が未整備の大学、運用中の大学はどの程度あるのだろうか。経済産業省が2018年6月に実施した調査（対象：国立大学及び医歯薬理工農獣医情報系学部を置く公私立大学318校、回答数：249校、回収率：78.3%）によると、安全保障輸出管理部署を設置済みの大学は144校程度、輸出管理規程を策定している大学は120校程度と推定される。調査結果の概要は以下のとおりである。現状では輸出管理を運用中の大学はおおよそ120大学程度であろう。

本稿の記述は著者個人の見解であり、著者の所属する組織と関係するものではなく、その意見等を反映するものでもありません。

- ・安全保障輸出管理担当部署の設置状況
  - ・設置済み 144 校 (45%)
  - ・未設置 105 校 (33%)
  - ・回答なし 69 校 (22%)
- ・輸出管理規程の策定状況
  - ・策定済み 120 校 (38%)
  - ・策定中 27 校 (8%)
  - ・予定あり 42 校 (13%)
  - ・予定なし 60 校 (19%)
  - ・回答なし 69 校 (22%)

### 3. 運用改善に向けて

#### 3.1 運用改善の目標

大学の輸出管理の運用における改善点は、個々の大学の状況に応じて様々であろうが、本稿では運用改善の目標を以下の2点としている。

- 1) チェック漏れで違反を生じることや大学のリスクの増加を回避する。
- 2) チェックのための教員及び輸出管理部署・担当者の負担を軽減する。

具体的な検討事項として以下の項目が挙げられる。

- ①確認すべき事案は漏れなくチェックできているだろうか？ 漏れがあるとすれば原因は何だろうか？
- ②チェックに誤りや確認不足はないだろうか？
- ③もし、誤りや確認不足があるとすれば、その原因は何だろうか？
- ④チェック漏れの防止対策を行っている大学は、どのように工夫しているのだろうか？
- ⑤輸出管理部署・担当者の負担の軽減対策を行っている大学は、どのように工夫しているのだろうか？

上記の①、②、③について検討するために、現在、大学において輸出管理の取り扱い件数はどの程度発生しているのかを確認することから始める。

#### 3.2 大学での輸出管理の取扱い件数

経済産業省、文部科学省が共同で2016年11月14日～12月9日の調査期間で、国立大学及び医歯薬理工系学部を有する公立・私立大学（合計264大学、回答は239大学（回答率：90.5%））を対象に行ったアンケート調査では、輸出管理担当部署があると回答した135大学における年間の輸出管理取扱い件数が示されている。この数値を図1の折れ線①で示す。年間で取扱い件数が1,000件以上の大学が10校（10.7%）ある一方で、年間19件以下であると回答した大学は105校（78%）もある。後者の概ねの平均値を年間10件程度と考えれば、前者の年間1,000件以上とは100倍以上の差が観測されている。

100倍以上の差が生じている現象の原因を検討する必要がある。3.1で述べた「具体的な検討事項」の「①確認すべき事案は漏れなくチェックできているだろうか？ 漏れがあるとすれば原因は何だろうか？」についての分析を以下に記す。

##### 3.2.1 チェック漏れ件数の推定

輸出管理の対象事案件数は、理工医薬農獣畜系（以下、理工系と記す）の教員数に比例すると推定される。以下の分析では理工系の専任教員数を使用している。

$$\text{件数} = k \cdot \text{理工系専任教員数}$$

k は、理工系専任教員数に対する輸出管理の個別事案の発生率を示す係数である。{少し細かな点に触れれば、各教員または研究室ごとの係数  $K_i$  を「各教員または研究室の輸出管理に関する機微度（リスク度）」と「国際的な研究・教育活動の度合い」の積とし、 $K_i$  について部局の教員又は研究室の和を取りそれを教員数又は研究室数で割れば各部局の係数 k となり、全学で和を取り全学の教員数又は研究室数で割れば全学での係数 k が得られると考えられる。このようなモデルが高い精度で得られれば、そこからの知見や対策もより個別的で適切なものとなる可能性はあろうが、現時点ではこのようなことを行うためのデータ等は得られていない。}

3. 2で記したアンケート調査では、輸出管理担当部署があると回答した 135 大学における年間の取扱い件数が示されているが、その中のいくつかの大学については年間の取扱い件数と理工系専任教員数が分かっているので、その大学の係数 k の値を得ることができる。

件数が 900 件以上で、比較的风险の高い理工系の研究領域を有している 12 大学では輸出事案のチェック漏れは少ないことも知られている。このうちの 3 大学では k の値が算出でき、その値の範囲は  $0.87 < k < 0.91$  であった。3 大学について k の値が 100 分の 4 という狭い幅の中に落ち込んだことは驚きであったが、3 大学について偶然に生じた現象の可能性も排除できない。この点を考慮すると 12 大学については、概ね  $k = 1.1 \sim 0.7$  程度と推定される。

件数が 900 件未満の大学では、理工系専任教員数も段階的に減少する。また、理工系のリスクの高い研究領域も減少傾向にあるため、k の値は次第に低減する。取扱い件数が 900 件以下の場合についても数校について k の値を算出できたが、係数 k の信頼性のある値の分布を得るためには今後、調査研究が必要である。輸出管理の対象事案件数の粗い推定を図 1 の折れ線②で示す。実績件数の①との差がチェック漏れ件数と考えられる。

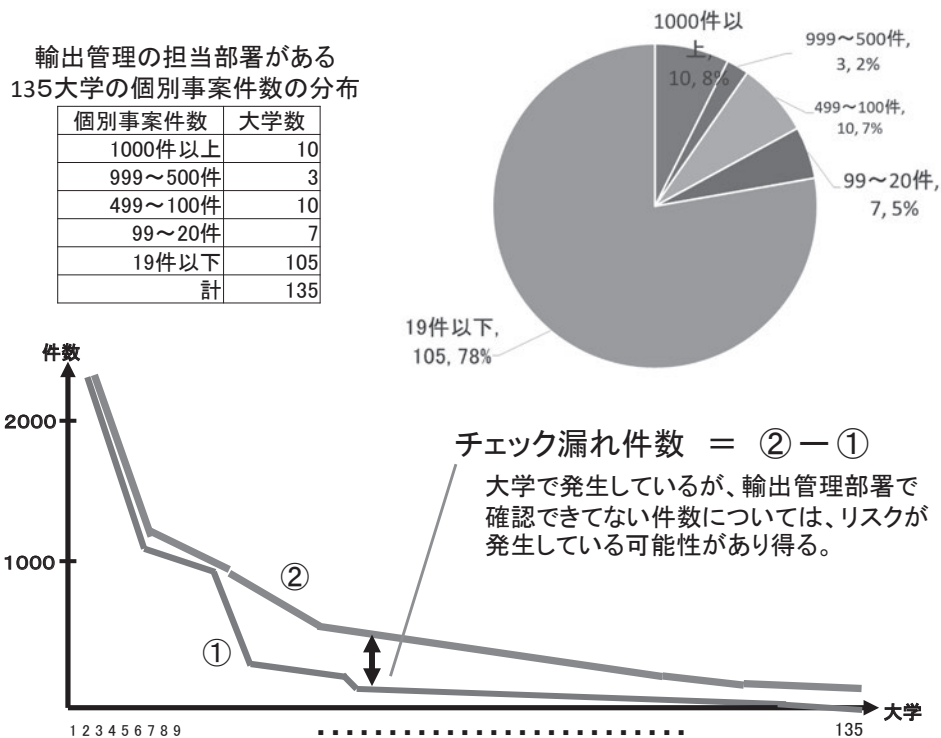


図 1 輸出管理部署での取扱い件数

### 3.2.2 チェック漏れの発生要因

輸出管理のチェック漏れ、チェックの誤りや確認不足はどのように生じているのだろうか。チェックすべき事案件数の不足（チェック漏れ）は、個々の大学での個別の事情もあるが、大きな要因として以下の点が注目される。

①教員のみでチェックで輸出管理が終結している。

教員が輸出管理の事案をチェックし、リスクが一定の基準以下（「懸念なし」、「非該当」など）と判断す